

# 道路行政施策に係る政策提言書

令和5年3月28日

中津川市議会 産業建設委員会

## 道路行政施策に係る政策提言

### 【はじめに】

中津川市ではリニア中央新幹線開業に向け、関連大型工事が進められています。社会資本を整備する公共工事は、より良いものを適正な価格で提供することが求められており、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行で社会資本整備を着実に進める必要があると考えます。

一方建設業界は経済のけん引役として非常に重要な存在であり、また、相次ぐ災害に対応する地域の「守り手」として期待されていますが、労働環境の改善と人材不足が深刻な問題となっています。

こうした現状を踏まえ、産業建設委員会では「道路行政の現状と課題について」の所管事務調査及び「公共事業コスト構造改善」「新・担い手3法の一体的改正に伴う取組み」を行っている埼玉県熊谷市・新潟県十日町市・長野県長野市の先進地視察を実施するとともに、中津川建設協会との対話集会を通し中津川市の建設業の生の声を聴き、「政策提言」として意見を取りまとめ提出しますので、善処いただきますようお願いいたします。

### 【政策提言の背景】

- 公契約等の公正性及び競争の透明性を高め、市民への良好な公共サービスを提供する必要がある。
- 地域の守り手である建設業者等の労働環境の向上を図ること、また効率的な公共事業の執行に努め社会資本整備を着実に進めることで、市民が安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現する必要がある。
- 新・担い手3法の一体的改正を踏まえ、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の実施を通じて社会資本の整備を着実に進めて行くためにコストと品質の両面を重視する取組みを行う必要がある。
- 地域建設業は良質なインフラ整備や維持管理を通して、地域の生活環境の向上や地域活性化を図る上で不可欠な存在であるが、我が国は人口減少が加速化しており、建設業界においても人材不足が深刻な問題となっていることから、労働者の高齢化と若年人材不足への対応など働き方改革に取り組む必要がある。

## 【提 言】

### 1. 中津川市公契約等の明確化

公契約等に関し、基本理念や発注者・受注者の責務を明確にし、公正性、競争性及び透明性を高め、市民への良好な公共サービスの提供を確保するための、公契約基本条例等の制定に取り組むこと。また、取り組みにあたっては建設担当部局だけでなく契約担当部局とも連携すること。

- (1) 適正な入札及び契約の締結を行うこと。
- (2) 適切な工期、計画的発注及び適切な予定価格の設定に取り組むこと。
- (3) 市内事業者に対する発注に努力すること。
- (4) 労働環境の改善に取り組むこと。
- (5) 変更契約等が適切な時期・効率的にできるシステム作りに取り組むこと。

### 2. 新・担い手3法を踏まえた公共工事

- (1) 行動指針には、コスト縮減の具体的効果が容易に評価できる施策だけでなくライフサイクルコスト等を考慮した施策についても取り組むこと。
- (2) 公共工事コスト縮減にあたっては、供用性・利便性・安全性・環境保全等を十分考慮し、品質の低下を招かないようにすること。
- (3) 工事価格の安易な引き下げによる請負者への不当なしわ寄せや品質及び機能低下を招くことのないよう十分に留意する。
- (4) 工事発注関連の業務の流れとして・合意形成・協議手続きの改善・事業の重点化を図り、住民参画型事業の推進、用地買収の迅速化、新技術の活用による事業期間の短縮・時間的効率性の向上を図り、事業のスピードアップに取り組むこと。
- (5) 工事目標発注率を定め、早期発注を通じて地域経済への波及効果が発揮されるようにすること。
- (6) 工事の平準化を考慮し、繰越明許・債務負担行為の活用に努め、事業者が適正工期を定め易いフレックス工期の採用を検討すること。
- (7) 検査と変更契約を迅速に行うため、調査設計及び現場での対応を行う職員のスキルの向上を図ること。
- (8) 電子情報の活用により、工事関係書類等について受発注者

が電子媒体により相互に情報共有や成果物の電子納品ができる仕組みづくりを検討する。また、情報通信技術者の育成・確保を行なうこと。

- (9) 国・県等と円滑な協議や調整ができる職員の育成・維持を図ること。

### 3. 建設業界における人材確保

- (1) 労働者不足・新卒採用が難しくなっており、市と建設協会による魅力ある建設業や会社案内など、広く情報発信する取り組みを行うこと。